

水稻本田用除草剤の使用体系（雑草防除基準）の全面改訂

農試県南分場、技術部

1 背景とねらい

近年、農業に対しては環境への影響面で厳しい状況下であり、水稻除草剤の圃場外への流出に対しては、周辺流域～公共用水系を汚染する危険があるととして厳しい監視体制がとられている。

従来、岩手県では水稻初期除草剤の田植前使用に依存する割合が比較的高く、代かきから田植の期間が長い場合や初期低温などで雑草の発生が長期にわたる場合などで一定の効果をあげてきたが、移植時の落水による周辺水系への薬剤流出の危険性が高い上、一発除草剤の補正散布など必ずしも必要でない場合に使用されている場面も多く、高労力、コスト上昇の一因ともなっている。

さらにCNP問題に関連して主要な初期剤（デルカット乳剤、MO粒剤、ショウロンM粒剤、マーシエット粒剤2.5）が製造中止となる予定であり、残る初期剤を有効に活用していく必要がある。

このため、本県的水稻除草剤の使用体系を全面的に見直した。新体系案では田植前使用を削除し、一発除草剤の一回使用を基本的な防除法としている。低コストでかつ環境への影響に配慮した除草剤使用法の普及のために本案を参考に供する。

2 技術の内容

(1) 平成7年度雑草防除基準（摘要）

ア. 雑草発生に応じた除草剤の選択

・使用する圃場の雑草の種類にあわせて除草剤を選択、ここでは次の3つの場合に分け、使用例を示す。

(7) 1年生雑草が主体の場合

主にヒエ、オカメ、ハオセグサ、1年生広葉雑草（コナギ、アゼナ、オアブノメ等）

(4) 1年生雑草に加え多年生雑草も発生する場合

ヒエ、オカメ、1年生広葉雑草、ハオセグサ、ミズガヤリ、ウリカワ、オセグサ（ズイ、クログワイ）

(9) シズイ、クログワイが多発する場合

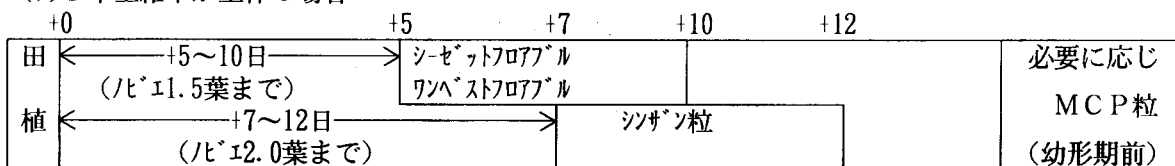
ズイ、クログワイの発生が多く、長期にわたる。

イ. 一発処理剤による除草

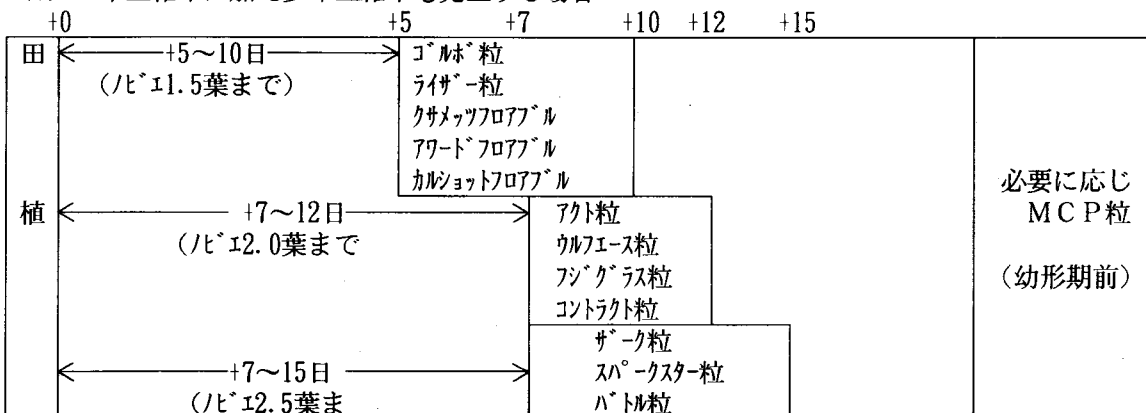
・現在の一発除草剤は対象雑草が広く残効も長いので、通常の水田では一発除草剤のみで除草する。そのため漏水対策や代かきから田植までの期間を短くするなど適切な管理を行う。

・一発除草剤の散布は田植後日数にこだわらず、圃場を観察し殺草可能葉齢の範囲内に処理を行う。

(7) 1年生雑草が主体の場合



(4) 1年生雑草に加え多年生雑草も発生する場合



ウ. 体系処理を行う場合

体系防除は、雑草の発生量が多い場合、初期の低温や冷水田などで雑草の発生が長期にわたる場合など、一発剤による除草が困難な場合の除草法である。

(ア) 1年生雑草が主体の場合

		+0	+3	+5	+7	+10	+15	+20	+25	+30	
田	リネット粒 +0~+5(ノビI1.0葉迄)										
	モーダウ粒 +0~+7(ノビI1.0葉迄)										
	トリフロアブル +0~+10(ノビI1.5葉迄)										
植	ハレージ粒 +3~+7(ノビI1.0葉迄)									マメツ粒 サターンS粒	
	センテ粒 +3~+10(ノビI1.5葉迄)							セソソ粒		マメツSM粒 クミロードSM粒	

(イ) 1年生雑草に加え多年生雑草も発生する場合

		+0	+3	+5	+7	+10	+15	+20	+25		
田	リネット粒 +0~+5(ノビI1.0葉迄)										
	モーダウ粒 +0~+7(ノビI1.0葉迄)										
	トリフロアブル +0~+10(ノビI1.5葉迄)										
植	ハレージ粒 +3~+7(ノビI1.0葉迄)									アッシュ粒 ライザール粒 カルフェース粒	
	センテ粒 +3~+10(ノビI1.5葉迄)							ベルーフ粒			

エ. シズイ、クログワイが多発する場合

シズイ、クログワイは発生が遅く、長期にわたるため多発田ではベンタゾン剤(ハサケラン、グラスジンM)を用いた体系防除を行う。1年では完全防除とはいえないので、2~3年継続し、さらに秋耕を行う事が望ましい。発生量が少なくなった時は(2)②の体系をとる。

		+0	+3	+5	+7	+10	+15	+20	+25		
田	リネット粒 +0~+5(ノビI1.0葉迄)										
	モーダウ粒 +0~+7(ノビI1.0葉迄)										
	トリフロアブル +0~+10(ノビI1.5葉迄)										
植	ハレージ粒 +3~+7(ノビI1.0葉迄)									アッシュ粒 ライザール粒 カルフェース粒	
	センテ粒 +3~+10(ノビI1.5葉迄)							ベルーフ粒		グラスジンM粒・水和有効成分終止期~幼穂形成期前	

(2) 初期除草剤の田植前使用について

田植え前の除草剤の処理は、環境への配慮とコスト面から基準から削除する。

ア 代かきから田植えまでの期間が長い場合

初期除草剤は殺草葉齢を考慮し、移植後10日までとしている。移植直に処理で、代かき~田植え期間が10日間でも雑草発生には対応できる。また、田植え後5日からは一発処理剤の処理が可能であり、代掻き~田植えの期間が7~10日間程度であれば一発処理剤で対応が可能である。

イ 初期の低温や冷水田など雑草の発生が長期にわたる場合

移植後処理の初期剤と中期剤の体系処理で十分対応できる。

ウ 一発処理剤の補正散布

通常の場合、補正散布は不要である。一発剤を適期に処理する事で十分な効果がある。(表2)

3 留意事項、試験成績は省略